様式第 51 の 4（第38条の 2 関係）（平11通産令132・追加、平15経産令72・一部改正）

【書類名】 要約書

【要約】

〔備考〕

1　用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、明細書、請求の範囲及び要約書の翻訳文全体を通じて統一して使用する。ただし、特定の意味で使用しようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りでない。

2　その他は、様式第31の備考１から５まで、７、９及び12と同様とする。